

【狭山市産業労働センターの貸室利用についてのお願い】

当センターでは、新型コロナウイルス感染防止並びにクラスターの発生を抑制するため、収束までの期間、利用される皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、次の事項についてご理解ご協力いただきますよう、お願いいたします。

- 貸室の利用人数は、異業種交流スペースで20名以内。多目的スペースで15名以内の利用とさせていただきます。※各室のテーブル・椅子は最大利用人数分だけの設置です。
- 代表者（申込人）の方は、入場者へのマスクの着用・消毒・検温・健康状態等を管理していただきますよう、お願いいたします。
- 除菌消毒剤（手指消毒用・備品消毒用）・クロス・非接触型体温計を一式お貸しします。代表者の方は受付窓口でお受け取りください。ご利用の際は、テーブルやドアノブなど、感染源として疑われる箇所の除菌清掃をお願いします。お貸しした消毒剤等は、退出の際ご返却ください。
- 室内レイアウトは、原則、机1台に対して椅子1脚でのレイアウトとし、人との間隔を最短1m空けてください。
※新型コロナウイルス収束までの期間、室内レイアウトは利用者側で行っていただきます。
- 不特定多数のイベント等については、当面の間、利用を禁止させていただきます。
※利用禁止の理由・・・狭山市の公共施設ガイドラインにより、濃厚接触の回避、入場者の特定困難、検温・健康状態の把握などの理由による。
- 30分に1回は、室内の換気をお願いいたします。その他の確認事項等については、別紙をご参照ください。

利用者皆様のご協力をお願いいたします。

令和2年6月2日更新

（内容は情勢を鑑みながら随時変更いたします。）

■指定管理責任者

狭山市産業労働センター所長

■健康状態等の確認項目

以下の項目について、該当する方の利用はご遠慮願います。

- ①検温の結果、37.5度以上の熱がある方。
- ②息苦しさ、強いだるさ、軽度でも咳・咽頭痛などの風邪症状のある方。
- ③マスクを着用されていない方。

■除菌清掃

- ①テーブル、椅子、ドアノブに除菌消毒スプレーを噴霧し、クロスで拭き上げてください。
照明やエアコンのスイッチは、故障の原因となりますので、直接噴霧しないでください。
- ②除菌消毒に使用した布類はビニール袋に入れて密閉し、貸出備品と一緒に職員にお渡しください。

■その他

- ①原則、館内での水分摂取以外の飲食はご遠慮ください。
- ②貸室利用後は、速やかにお帰りください。
- ③記載のない事項等については、臨機応変に対応させていただきます。